

## 総務委員会

### 委員一覧（25名）

委員長	横山 信一（公明）	島田 三郎（自民）	平山 佐知子（民進）
理事	大沼 みずほ（自民）	関口 昌一（自民）	森本 真治（民進）
理事	柘植 芳文（自民）	塚田 一郎（自民）	吉川 沙織（民進）
理事	森屋 宏（自民）	二之湯 智（自民）	宮崎 勝（公明）
理事	江崎 孝（民進）	松下 新平（自民）	山下 芳生（共産）
理事	山本 博司（公明）	溝手 顕正（自民）	片山 虎之助（維新）
	片山 さつき（自民）	山崎 正昭（自民）	又市 征治（希望）
	こやり 隆史（自民）	杉尾 秀哉（民進）	
	古賀 友一郎（自民）	那谷屋 正義（民進）	
			（29.1.31 現在）

### （１）審議概観

第193回国会において本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案8件（うち本院先議1件）衆議院提出法律案1件（総務委員長提出）及び承認案件1件の合計10件であり、いずれも可決又は承認した。

また、本委員会付託の請願1種類10件は、保留とした。

#### 〔法律案等の審査〕

**地方行財政** 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案は、地方財政の状況等に鑑み、平成28年度における地方交付税の総額を確保するため同年度分の地方交付税の総額について加算措置を講ずるとともに、東日本大震災に係る復興事業等の実施状況を踏まえて同年度分の震災復興特別交付税の額を減額しようとするものである。

委員会においては、国税の減額補正の原因と地方税収の見通し、臨時財政対策債の残高増と法定率引上げの必要性、東日本大震災からの復興事業の適切な執行等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一

部を改正する法律案は、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点からの個人住民税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うとともに、環境への負荷の少ない自動車を対象とした自動車取得税、自動車税及び軽自動車税の特例措置の見直し、居住用超高層建築物に係る新たな固定資産税の税額算定方法等の導入並びに県費負担教職員の給与負担に係る改正に伴う道府県から指定都市への個人住民税の税源移譲等を行うほか、税負担軽減措置等の整理合理化等を行おうとするものである。

地方交付税法等の一部を改正する法律案は、地方財政の収支が引き続き著しく不均衡な状況にあること等に鑑み、平成29年度分の地方交付税の総額の特例措置を講ずるほか、各種の制度改正等に伴って必要となる行政経費の財源を措置するための地方交付税の単位費用等の改正を行うとともに、県費負担教職員の給与負担に係る改正に伴う道府県から指定都市への個人住民税の税源移譲等に対応する措

置を講じようとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して議題とし、公共施設の老朽化対策の進め方、税収見積りの妥当性、トップランナー方式の対象業務の在り方、エコカー減税の効果、臨時財政対策債に依存しない抜本的な制度改革の必要性等について質疑が行われた。討論の後、順次採決の結果、いずれも多数をもって原案どおり可決された。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案は、過疎地域自立促進特別措置法の実施の状況に鑑み、過疎地域の要件を追加するほか、過疎地域自立促進のための地方債の対象経費として市町村立の専修学校等の整備に要する経費を追加するとともに、減価償却の特例及び地方税の課税免除等に伴う措置の対象業種について情報通信技術利用事業を廃止し、農林水産物等販売業を追加しようとするものである。

委員会においては、衆議院総務委員長竹内譲君から趣旨説明を聴取した後、今後の過疎対策と過疎法の在り方、過疎地域の役場の役割や住民の取組に対する認識等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案は、地方公共団体における行政需要の多様化等に対応し、公務の能率的かつ適正な運営を推進するため、地方公務員について、会計年度任用職員の任用等に関する規定を整備するとともに、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保しようとするものである。

委員会においては、臨時・非常勤職員の勤務の実態、会計年度任用職員の任用の在り方、処遇改善に向けた地方財政措置の必要性等について質疑が行われ、討

論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案は、個人番号制度の一層の円滑な運用を図るとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により地方公共団体情報システム機構が処理する事務の適正な実施を確保するため、同機構について、役員の解任、業務方法書、機構処理事務特定個人情報等保護委員会の設置等に係る規定の整備を行うとともに、当該事務について、機構処理事務管理規程、機構処理事務特定個人情報等の安全確保、総務大臣による監督命令、機構保存本人確認情報の利用等に係る規定の整備を行おうとするものである。

委員会においては、システム障害の原因と対応の問題点、機構のガバナンス強化による効果、機構の情報公開及び個人情報の保護等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

地方自治法等の一部を改正する法律案は、地方制度調査会の答申を踏まえ、地方公共団体の財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等、監査制度の充実強化、地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等を行うとともに、地方独立行政法人の業務への市町村の申請等関係事務の処理業務の追加等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、内部統制に関する方針策定等の趣旨と市町村への支援策、損害賠償責任額の限定内容及び請求権等の放棄に関する議決条項の妥当性、窓口業務に地方独立行政法人を活用することの

是非及び業務の具体的内容等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

**情報通信** 電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案は、電波の有効利用を促進し、及び情報通信技術の進展に対応した規制の合理化を図るため、電波利用料の料額の改定、電気通信業務を行うことを目的としない船舶地球局の実用化に係る規定の整備、登録検査等事業者及び登録認定機関がその業務に使用する測定器等の較正等に係る期間の延長等を行おうとするものである。

委員会においては、電波利用料の歳入・歳出規模と使途の妥当性、第5世代移動通信システム実現のための取組、航空機の無線設備に対する検査の在り方等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって原案どおり可決された。

電子委任状の普及の促進に関する法律案は、電子契約の推進を通じて電子商取引その他の高度情報通信ネットワークを利用した経済活動の促進を図るため、電子委任状の普及を促進するための基本的な指針について定めるとともに、電子委任状取扱業務の認定の制度を設ける等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、電子委任状の今後の活用分野及び期待される効果、電子委任状に関するセキュリティの確保策、マイナンバーカードの利活用推進との関係等について質疑が行われた後、全会一致をもって原案どおり可決された。

**NHK** 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（いわゆるNHK平成29年度予算）は、収支予算では一般勘定事業収支において、収入が7,118億円、支出が7,020億円で、事業収支差金

は98億円となっており、事業計画では、公共放送の原点を堅持し、事実に基づく正確な報道、インターネット活用業務の推進、受信料の公平負担、コンプライアンスの徹底等に取り組むとしている。

委員会においては、公共放送の在り方や不祥事防止策についての新会長の見解、インターネット常時同時配信に係る協会の考え方、地域放送や国際放送の充実策、受信料の公平負担と減免措置の在り方等について質疑が行われ、討論の後、全会一致をもって承認された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

2月13日～14日、福島県における行財政状況及び情報通信等に関する実情調査のため、委員派遣を行った。

3月7日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴取し、平成29年度総務省関係予算に関する件についてあかま総務副大臣から説明を聴取した。

また、上記委員派遣について派遣委員から報告を聴取した。

3月9日、行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について、定年延長等も含めた自治体における人材確保策の展望、総務大臣が承認した統計の事後チェックの仕組みを導入する必要性、台風による水害等を踏まえた地域防災体制の点検結果と課題、郵便のユニバーサルサービス維持に係る諸問題への対応等の質疑を行った。

3月16日、平成29年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴取した後、原田総務副大臣から補足説明を聴取した。

3月22日、予算委員会から委嘱を受けた、平成29年度総務省所管（公害等調整委員会を除く）の予算の審査を行い、県費負担教職員の給与負担事務の指定都市への移譲後の教育の質の維持、スマートフォン料金の低廉化に向けた取組の評価及び今後の方針、各府省における文書管理や情報公開の取扱いについての総務大臣の見解、地方公務員の臨時・非常勤職員への期末手当支給に係る財政措置等の質疑を行った。

3月27日、自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議を行った。

4月11日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、郵政事業のユニバーサルサービス確保、マイナポータルの利便性向上、ふるさと納税制度における返礼品の適正化、地域おこし協力隊の推進、臨時・非常勤職員の正規化の必要性、国

の出先機関の地方への移管、地方公務員の時間外勤務時間の縮減等について質疑を行った。

5月11日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、日本郵便株式会社によるトール社買収の経緯及び総務省の対応、日本郵政株式会社の巨額損失と郵政民営化との関係、日本郵政グループの今後の経営、学校用務員業務の民間委託の妥当性、NHKの関連団体に係る会計検査の結果等について質疑を行った。

6月6日、行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行い、消防職員のハラスメント対策、非常用発電機の点検の在り方、学校法人誘致の自治体財政に与える影響、ダム堆砂による危険性と対応策、人口減少下の小規模自治体における議会等の在り方、地方財政の現状及び地方財源の確保の必要性等について質疑を行った。

## （２）委員会経過

平成29年1月31日(火)（第1回）

- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第1号）（衆議院送付）について高市総務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、大塚財務副大臣、横畠内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

森本真治君（民進）、山下芳生君（共産）、片山虎之助君（維新）、又市征治君（希望）（閣法第1号）

賛成会派 自民、民進、公明、維新、希望  
反対会派 共産

- 委員派遣を行うことを決定した。

平成29年3月7日(火)（第2回）

- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総務大臣から所信を聴いた。
- 平成29年度総務省関係予算に関する件についてあかま総務副大臣から説明を聴いた。
- 派遣委員から報告を聴いた。

平成29年3月9日(木)（第3回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 行政制度、地方行財政、消防行政、情報通信行政等の基本施策に関する件について高市総

務大臣、橋本厚生労働副大臣、中川経済産業大臣政務官、金子総務大臣政務官、冨樫総務大臣政務官、武村内閣府大臣政務官、政府参考人及び参考人日本郵政株式会社専務執行役原口亮介君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

片山さつき君(自民)、伊藤孝恵君(民進)、吉川沙織君(民進)、山本博司君(公明)、宮崎勝君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

平成29年3月16日(木)(第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成29年度地方財政計画に関する件について高市総務大臣から概要説明を聴いた後、原田総務副大臣から補足説明を聴いた。
- 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた後、同大臣、原田総務副大臣、冨樫総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森屋宏君(自民)、こやり隆史君(自民)、山本博司君(公明)、宮崎勝君(公明)

平成29年3月22日(水)(第5回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十九年度一般会計予算(衆議院送付)
- 平成二十九年度特別会計予算(衆議院送付)
- 平成二十九年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(総務省所管(公害等調整委員会を除く))について高市総務大臣、若宮防衛副大臣、樋口文部科学大臣政務官、長坂内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

那谷屋正義君(民進)、宮崎勝君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

本委員会における委嘱審査は終了した。

- 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改

正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)

以上両案について高市総務大臣、越智内閣府副大臣、宮澤防衛大臣政務官、冨樫総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局した。

〔質疑者〕

江崎孝君(民進)、森本真治君(民進)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

平成29年3月27日(月)(第6回)

- 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律案(閣法第10号)(衆議院送付)地方交付税法等の一部を改正する法律案(閣法第11号)(衆議院送付)
- 以上両案について討論の後、いずれも可決した。

(閣法第10号)

賛成会派 自民、公明、維新  
反対会派 民進、共産、希望

(閣法第11号)

賛成会派 自民、公明、維新  
反対会派 民進、共産、希望

- 自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築及び東日本大震災への対応に関する決議を行った。

平成29年3月30日(木)(第7回)

- 過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案(衆第5号)(衆議院提出)について提出者衆議院総務委員長竹内譲君から趣旨説明を聴き、衆議院総務委員長代理黄川田徹君、同山口俊一君及び同谷公一君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

吉川沙織君(民進)、山下芳生君(共産)(衆第5号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望

反対会派 なし

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。

- 放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件(閣承認第1号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を、参考人日本放送協会会長上田良一君から説明を聴き、同大臣、政府参考人、参考人日本放送協会会長上田良一君、同協会理事大橋一三君、同協会理事坂本忠宣君、同協会理事松原洋一君、同協会専務理事木田幸紀君、同協会理事根本佳則君、同協会経営委員会委員長石原進君、同協会専務理事今井純君及び同協会専務理事・技師長森永公紀君に対し質疑を行い、討論の後、承認すべきものと議決した。

〔質疑者〕

大沼みずほ君(自民)、片山さつき君(自民)、古賀友一郎君(自民)、江崎孝君(民進)、杉尾秀哉君(民進)、山本博司君(公明)、宮崎勝君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)  
(閣承認第1号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

平成29年4月11日(火)(第8回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 郵政事業のユニバーサルサービス確保に関する件、マイナポータルの利便性向上に関する件、ふるさと納税制度における返礼品の適正化に関する件、地域おこし協力隊の推進に関する件、臨時・非常勤職員の正規化の必要性に関する件、国の出先機関の地方への移管に関する件、地方公務員の時間外勤務時間の縮減に関する件等について高市総務大臣、原田総務副大臣、松本内閣府副大臣、末松国土交通副大臣、金子総務大臣政務官、馬場厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

柘植芳文君(自民)、伊藤孝恵君(民進)、杉尾秀哉君(民進)、山本博司君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案(閣法第51号)について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

平成29年4月13日(木)(第9回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律案(閣法第51号)について高市総務大臣、原田総務副大臣、松本内閣府副大臣、富樫総務大臣政務官、樋口文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人自治労連非正規公共評議会幹事・同埼玉県本部非正規公共協議会事務局長小川裕子君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

二之湯智君(自民)、江崎孝君(民進)、那谷屋正義君(民進)、宮崎勝君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

(閣法第51号)

賛成会派 自民、民進、公明、維新、希望  
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

平成29年4月18日(火)(第10回)

- 理事の補欠選任を行った。
  - 電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案(閣法第27号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。
- 平成29年4月25日(火)(第11回)
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
  - 電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案(閣法第27号)(衆議院送付)について高市総務大臣、あかま総務副大臣、金子総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

松下新平君(自民)、吉川沙織君(民進)、杉尾秀哉君(民進)、山本博司君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

(閣法第27号)

賛成会派 自民、民進、公明、維新、希望

反対会派 共産

平成29年5月11日(木) (第12回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 日本郵便株式会社によるトール社買収の経緯及び総務省の対応に関する件、日本郵政株式会社の巨額損失と郵政民営化との関係に関する件、日本郵政グループの今後の経営に関する件、学校用務員業務の民間委託の妥当性に関する件、日本放送協会の関連団体に係る会計検査の結果に関する件等について高市総務大臣、樋口文部科学大臣政務官、政府参考人、会計検査院当局、参考人日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長長門正貢君、同株式会社常務執行役諫山親君、同株式会社取締役横山邦男君及び日本放送協会会長上田良一君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

森本真治君(民進) 那谷屋正義君(民進)  
山下芳生君(共産) 片山虎之助君(維新)  
又市征治君(希望)

- 地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案(閣法第45号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聞いた。

平成29年5月16日(火) (第13回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方公共団体情報システム機構法等の一部を改正する法律案(閣法第45号)(衆議院送付)について高市総務大臣、あかま総務副大臣、大塚財務副大臣、島田大臣政務官、政府参考人、参考人地方公共団体情報システム機構理事山口英樹君及び同機構理事長吉本和彦君に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

小野田紀美君(自民) 伊藤孝恵君(民進)  
宮崎勝君(公明) 山下芳生君(共産) 片山虎之助君(維新) 又市征治君(希望)  
(閣法第45号)

賛成会派 自民、民進、公明、維新、希望  
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

平成29年5月25日(木) (第14回)

- 地方自治法等の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聞いた。
- また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

平成29年5月30日(火) (第15回)

- 地方自治法等の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聞いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

山梨学院大学法学部政治行政学科教授 江藤俊昭君

弁護士

神戸大学名誉教授 阿部泰隆君

奈良女子大学研究院教授 中山徹君

富山市長 森雅志君

〔質疑者〕

森屋宏君(自民) 杉尾秀哉君(民進) 山本博司君(公明) 山下芳生君(共産) 片山虎之助君(維新) 又市征治君(希望)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方自治法等の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について高市総務大臣、原田総務副大臣、富樫総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

古賀友一郎君(自民) 那谷屋正義君(民進) 江崎孝君(民進) 山本博司君(公明) 山下芳生君(共産) 片山虎之助君(維新) 又市征治君(希望)

平成29年6月1日(木) (第16回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地方自治法等の一部を改正する法律案(閣法第55号)(衆議院送付)について高市総務大臣、原田総務副大臣、末松国土交通副大臣、富樫総務大臣政務官、郷原参議院事務総長及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

こやり隆史君(自民)、吉川沙織君(民進)、森本真治君(民進)、宮崎勝君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

(閣法第55号)

賛成会派 自民、公明、維新

反対会派 民進、共産、希望

なお、附帯決議を行った。

平成29年6月6日(火)(第17回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 消防職員のハラスメント対策に関する件、非常用発電機の点検の在り方に関する件、学校法人誘致の自治体財政に与える影響に関する件、ダムの堆砂による危険性と対応策に関する件、人口減少下の小規模自治体における議会等の在り方に関する件、地方財政の現状及び地方財源の確保の必要性に関する件等について高市総務大臣、あかま内閣府副大臣、松本内閣府副大臣、根本国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

江崎孝君(民進)、伊藤孝恵君(民進)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

- 電子委任状の普及の促進に関する法律案(閣法第46号)(衆議院送付)について高市総務大臣から趣旨説明を聴いた。

平成29年6月8日(木)(第18回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 電子委任状の普及の促進に関する法律案(閣法第46号)(衆議院送付)について高市総務大臣、あかま総務副大臣、金子総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会専務

理事木田幸紀君に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

佐藤啓君(自民)、森本真治君(民進)、杉尾秀哉君(民進)、山本博司君(公明)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

(閣法第46号)

賛成会派 自民、民進、公明、共産、維新、希望

反対会派 なし

平成29年6月16日(金)(第19回)

- 請願第799号外9件を審査した。
- 行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

#### 委員派遣

平成29年2月13日(月)、14日(火)

- 福島県における行財政状況及び情報通信等に関する実情調査

〔派遣地〕

福島県

〔派遣委員〕

横山信一君(公明)、大沼みずほ君(自民)、柘植芳文君(自民)、森屋宏君(自民)、江崎孝君(民進)、山本博司君(公明)、古賀友一郎君(自民)、松下新平君(自民)、杉尾秀哉君(民進)、那谷屋正義君(民進)、森本真治君(民進)、吉川沙織君(民進)、山下芳生君(共産)、片山虎之助君(維新)、又市征治君(希望)

### (3) 委員会決議

自立した安定的な財政運営を実現するための地方税財政制度の構築  
及び東日本大震災への対応に関する決議

地方公共団体が人口減少の下で疲弊する地域経済の現状を克服し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を創造するために、政府は、自立した安定的な財政運営が可能となる地方税財政システムを確立するとともに、東日本大震災で被災した地方公共団体が復旧・復興事業を円滑に実施できるよう、次の諸点について格段の努力をすべきである。

- 一、地方公共団体が、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取組を長期間にわたって実施していくために、安定した恒久的な財源を確保すること。
- 二、地方交付税の役割は、全ての地方公共団体が自立した安定的な財政運営を行うための財源調整機能と財源保障機能を果たすことである。この機能をより充実させるために、地方税等と併せ地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の充実確保を図るとともに、臨時財政対策債等の特例措置依存の現状を改め、法定率の引上げ等の制度の抜本的な見直しを含め、持続可能かつ安定的な制度実現に向け検討を進めること。
- 三、地域に必要な行政サービスの安定的な供給により住民生活の安心・安全を確保するため、普通交付税の基準財政需要額の算定に当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、特別交付税については、算定方法の透明化の取組を一層推進し、あわせて、多発、多様化する自然災害への対応、地域交通や地域医療の確保等の財政需要を的確に反映させるなど財源保障機能を強化すること。
- 四、地方交付税の原資となる税収の見積りに当たっては、特に減額による混乱を回避するため、正確を期すよう、万全の努力を払うこと。
- 五、地方財政の自主性・自立性を確立し、安定的で充実した財源を確保できる地方税制の構築を図ること。減収が生ずる地方税制の見直しを行う場合には、代替の税源の確保等の措置を講ずるほか、税負担軽減措置等については、真に地域経済や住民生活に寄与するものに限られるよう、慎重に対処すること。
- 六、個人住民税については、働き方の多様化等の社会状況の変化を踏まえ、住民が公平感を持って納税できるよう、控除の在り方を含め不断の見直しを進めること。
- 七、ふるさと納税制度に関しては、税制を通じて「ふるさと」に貢献するという制度創設時の理念に沿って寄附が行われるよう、所要の見直しを行うこと。
- 八、地域がそれぞれの特徴をいかした自立的で持続的な社会を創生することは、短期間で実現することが難しく、地方がその実情に応じた取組を継続的かつ主体的に進めていかなければならない。このため、地方財政計画における地方創生関連の事業費については、今後とも安定的な財源として長期にわたり確保すること。また、その算定に当たっては、条件不利地域や財政力の弱い地方公共団体に配慮すること。
- 九、臨時財政対策債を始め、累積する地方債の元利償還については、将来において地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の財源措置を講ずること。
- 十、地方債については、地方公共団体金融機構の機動的な活用を含め、公的資金の確保と適切な配分に最大限の配慮を行うなど円滑な起債と流通、保有の安全性の確保を図ること。また、地方債の発行に関する国等の関与の在り方については、協議不要基準の緩和等による地方財政の健全性への影響に留意しつつ、地方公共団体の自主性・自立性を高める観点から、手続の簡素化等の運用面における見直しを含め、更なる検討を進めること。
- 十一、東日本大震災からの復興を早期に実現させるため、被災地方公共団体が円滑に復旧・復興事業を実施できるよう、引き続き、所要の震災復興特別交付税額を確保するなど、万全の支援措置を講ずること。また、東日本大震災及び熊本地震等の教訓を踏まえて実施する防災・減災対策、

災害時における市町村庁舎の機能確保等のための取組や改良復旧事業等に必要となる財源を重点的に確保するとともに、これらの取組の進捗状況等を踏まえ、地方財政措置の充実に努めること。  
右決議する。